

令和5年7月31日 14時00分  
姫路河川国道事務所

## 流域の関係者との協働による「流域治水」の実践に向けて ～加古川・揖保川流域治水室を設置します～

姫路河川国道事務所では、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を確保し、強力に推進するため、令和5年8月1日より「別紙組織図」のとおり、新たに姫路河川国道事務所調査課に「加古川・揖保川流域治水室」を設置します。

- 姫路河川国道事務所では、令和2年度より気候変動による水害リスクの増大に備えるため、河川管理者等が行う治水対策に加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を推進してきたところです。
- 「流域治水」を更に加速し、ハード・ソフト一体の多層的な防災対策を構築するため、この度、加古川・揖保川流域治水室を設置するものです。
- 新たに設置する加古川・揖保川流域治水室では、既に設置されている近畿地方整備局の「流域治水推進室」と連携し、流域治水関連法も活用しながら、県・市町・民間企業・地域住民等関係者の協働により、実効性のある「流域治水プロジェクト」の取組を一層推進し、地域の安心・安全をより高めて参ります。

<加古川・揖保川の流域治水プロジェクト>

[https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/torikumi/river/project/ryuiki\\_tisui/ryuiki\\_tisui.html](https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/torikumi/river/project/ryuiki_tisui/ryuiki_tisui.html)



【加古川・揖保川流域治水室 設置状況】

<取扱い> -

<配布場所> 兵庫県政記者クラブ、神戸市役所市政記者クラブ、中播磨県民センター庁舎内記者室、西播磨県民庁舎内記者室、北播磨県民局記者クラブ、加古川記者クラブ、明石市政記者クラブ、丹波市政記者クラブ、丹波篠山市記者クラブ

<問い合わせ先> 国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

■ 副所長 きたがき ひろふみ 北垣 啓文 電話 079-282-8503(代表)  
■ 加古川・揖保川流域治水室 ながた よしゆき 永田 佳之

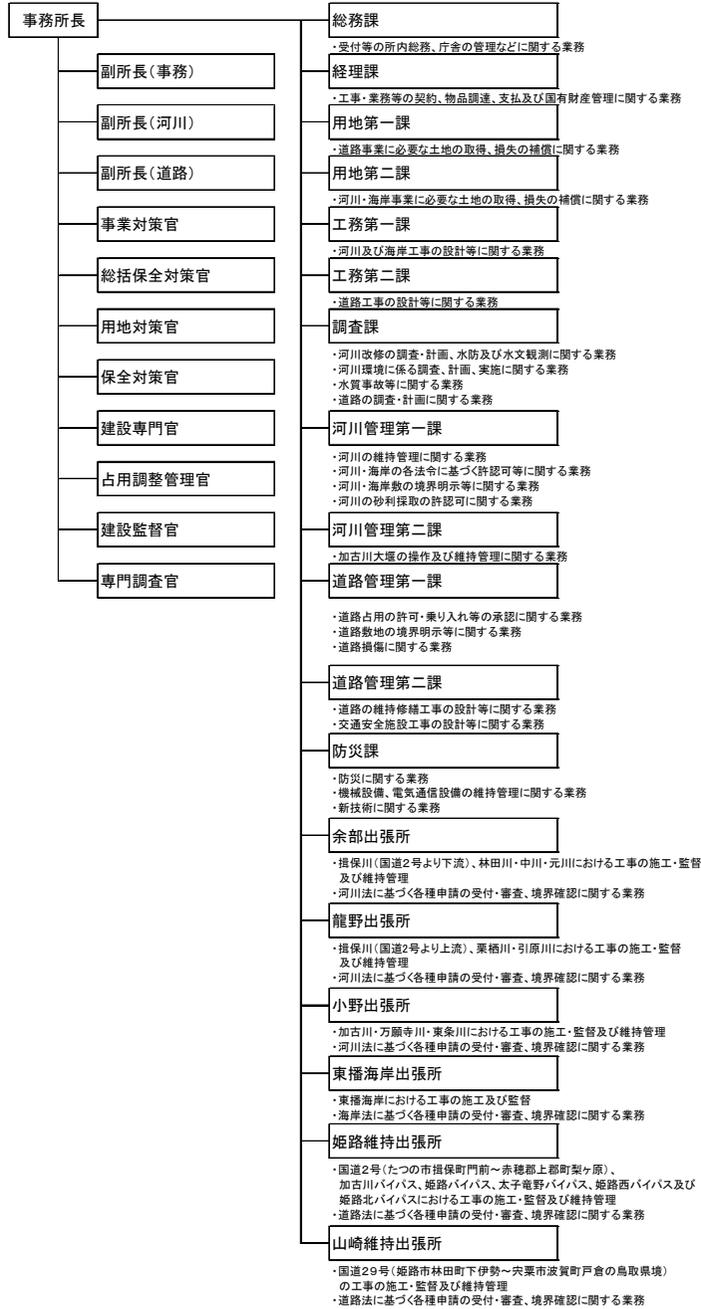
① ホームページ <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/index.php>

② Twitter [https://twitter.com/mlit\\_himeji](https://twitter.com/mlit_himeji)



# 別紙

## 事務所組織図（これまで）



## 事務所組織図(8/1時点)

